

# 愛知県立安城特別支援学校・いじめ防止基本方針

## I いじめの定義

**「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお起こった場所は学校の内外を問わない。**

- ◇冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ◇仲間はずれにされたり、集団から無視をされたりする。
- ◇軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
- ◇ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。
- ◇金品をたかられる。
- ◇金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ◇嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ◇パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる等

## II いじめの防止についての基本的な考え方

いじめはどの子供にも起こりうる、どの子供も被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に向けて、全ての教職員が取り組むことから始めていく必要がある。

未然防止の基本となるのは、児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係のなか、安心・安全に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、学校づくりを行っていくことである。

いじめは、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、また、どの子供でも被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、教職員は、日頃からささいな兆候を見逃さないように努め、問題を一人で抱え込んでしまわないよう、学校全体で組織的に指導に当たっていかねばならない。

### ◇いじめの防止

日常的に児童生徒の行動の様子を把握したり、定期的なアンケート調査や児童生徒の欠席日数などで検証したりして、どのような改善を行うのか、定期的に検討する。

### ◇早期発見

いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることを認識する。

### ◇早期対応

発見・通報を受けた場合には、速やかに組織的に対応する。被害児童生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導する。

### ◇一人で抱え込まない

一部の教職員や特定の教職員が抱え込むのではなく、学校における「いじめの防止等の対策のための組織」で情報を共有する。

### III いじめ防止対策組織について

いじめのささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないよう、組織として対応するために、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

#### (1) 「いじめ・不登校対策委員会」について

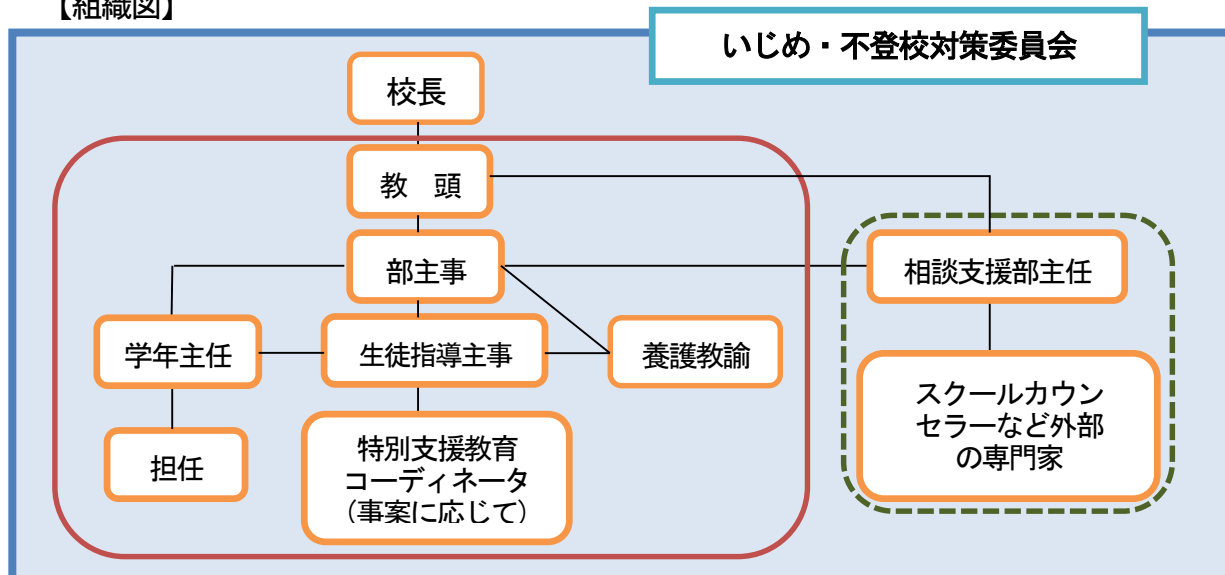
##### ア 委員会のメンバー

校長、教頭、該当部主事、生徒指導主事、相談支援部主任、該当学年主任、担任、養護教諭、特別支援教育コーディネータ（必要に応じて、スクールカウンセラー等外部の専門家を加える）。

##### イ 指導・支援チーム

委員会が、事案に応じて、適切な教員等をメンバーとする指導・支援チームを決定し、実際の対応を行わせる。いじめの防止、早期発見、早期対応に当たっては、事案によって関係の深い教職員を追加したり、ネットいじめなどでは、インターネットに詳しい教員を加えたりするなど、適切なメンバーで対応できるよう柔軟にチームを組んで対応する。

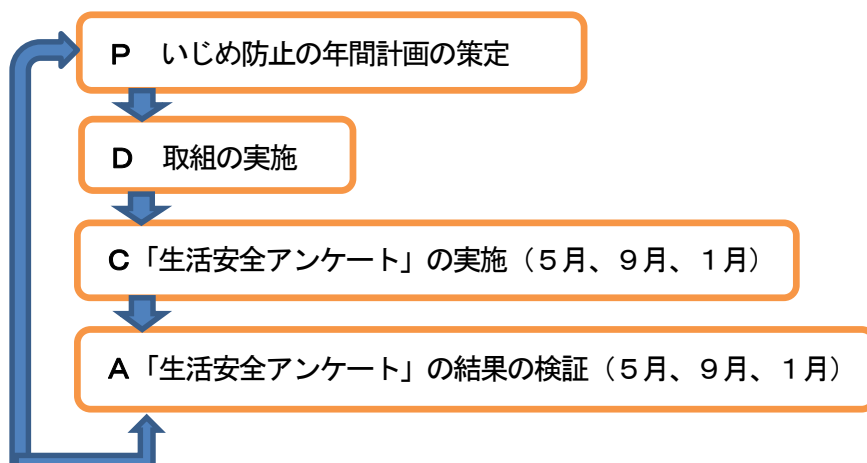
#### 【組織図】



□ は、指導・支援チーム。 □ は、必要に応じて外部の専門家と連携をとる。

#### (2) 「いじめ・不登校対策委員会」の役割や機能等

##### ア 取組の検証（PDCAサイクル）



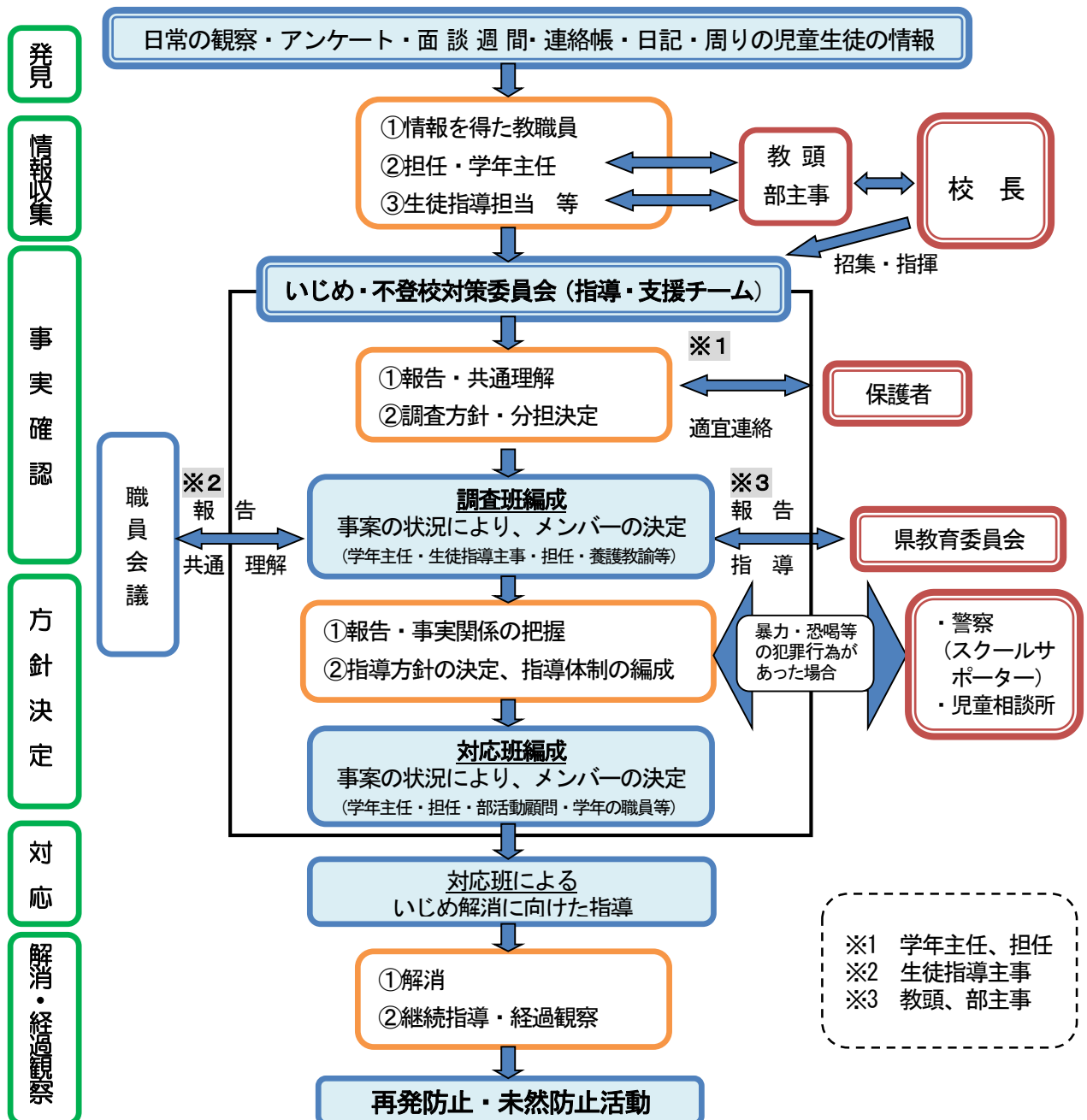
イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「いじめ防止基本方針」の周知と確認を行う。
- ・「いじめ・不登校対策委員会」で検討した内容を職員会議等で報告する。
- ・現職研修で、年1回「いじめ・不登校」をテーマとした講話やケーススタディを実施する。

ウ 児童生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取

「学校いじめ防止基本方針」及び「自己評価」「学校関係者評価」結果を、学校経営案に掲載する。

エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）



・実際に対応するメンバー（指導・支援チーム）は、事案に応じて委員会が適切なメンバー構成を考える。  
 ・事案に応じて柔軟に指導体制のメンバーを決める。また、対応する内容によってチームのメンバーは異なる。

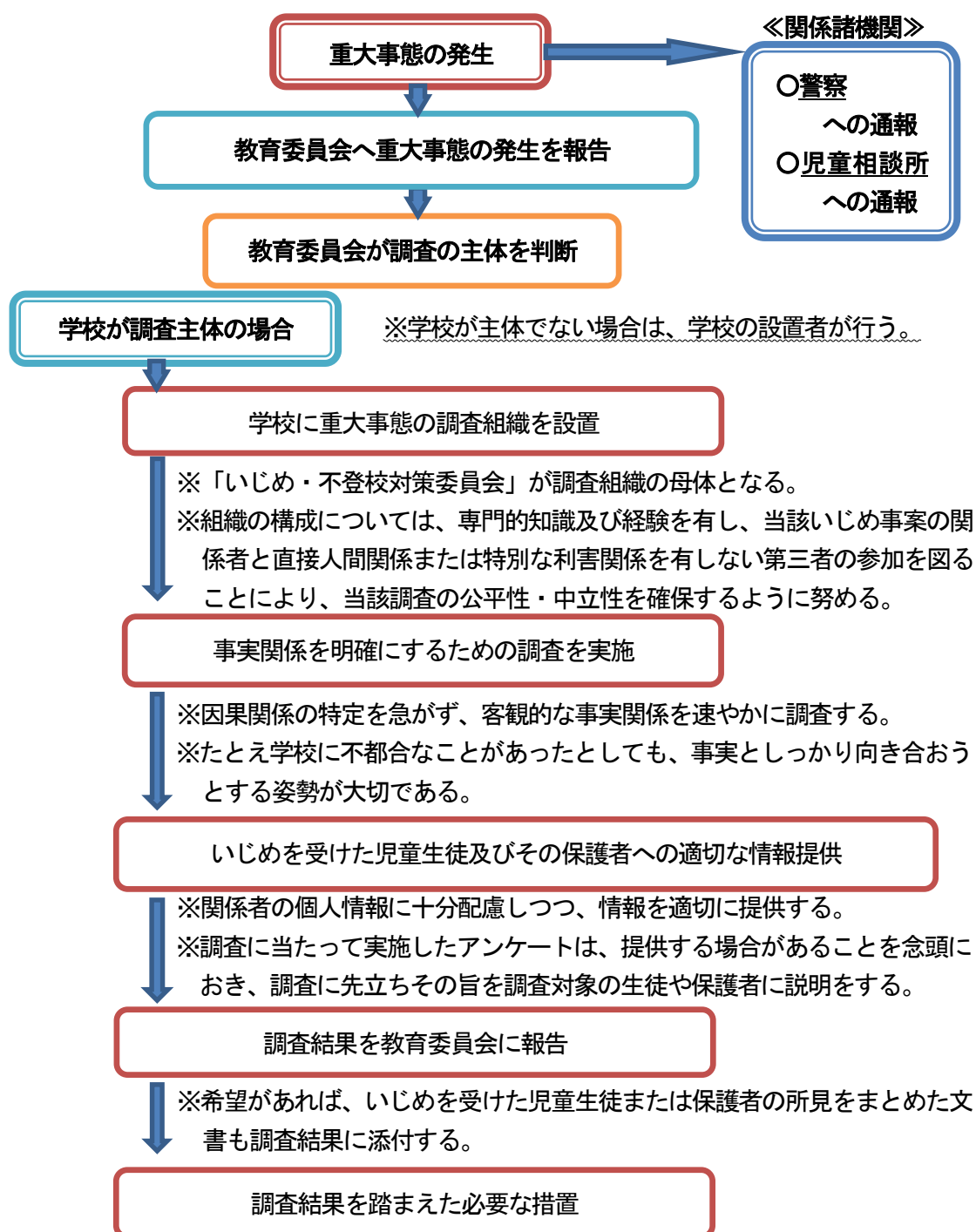
## オ 重大事態への対応

重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、文部科学省「重大事態対応フロー図（学校用）」に基づいて対応する。

学校が調査を実施する場合は、「いじめ・不登校対策委員会」が調査の母体となり、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。

(注) 重大事態とは（「いじめ防止対策推進法」第28条）

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき



## IV いじめの防止等に関する具体的な取組について

### (1) いじめの未然防止の取組

- ア 児童生徒が充実感をもって、取り組める学校づくりと教師との信頼関係づくりに努める。
- イ 現職研修を充実させ、全ての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できる力を養う。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実、体験活動・就業体験の推進を図る。
- エ 公開授業を積極的に行い、授業改善を進め、分かりやすい授業づくりに努める。
- オ 体罰はもとより教職員の言動がいじめを助長することのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

### (2) いじめの早期発見の取組

- ア 教職員は、児童生徒のささいな兆候から、いじめを積極的に認知するように努める。
- イ いじめを認知またはいじめの疑いがある場合は、速やかに「いじめ・不登校対策委員会」に報告をし、組織的に対応する。
- ウ 定期的ないじめの内容を含む「生活安全アンケート調査」(年3回)の実施や教育相談の充実を図る。

### (3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校対策委員会」で組織的に対応する。
- イ 被害児童生徒を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害児童生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署等、専門家や関係機関等との連携のもとで取り組む。
- オ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- カ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等と連携して行う。また、日頃から情報モラル教育の充実を図る。

### (取組の年間計画)

- (校)…校長    (教)…教務部    (管)…管理職    (生)…生活指導部    (保)…保健体育部  
 (進)…進路指導部    (学)…学年対応

	未然防止の取組	早期発見の取組	「いじめ・不登校対策委員会」の動き	保護者・地域との連携
4月	○健康調査の実施【全学年】(保) ○全職員に周知徹底【職員会議】(校) ○HR：いじめについて(学) ○「0」の日に挨拶運動(生)	←「いじめ問題への取組についてのチェックシート」		○学校評価委員会① ○保護者会・学級懇談
5月	○「0」の日に挨拶運動(生)	○「生活安全アンケート」の実施【高I、II類型生徒対象】		○体育大会 ○運動会
6月	○産業現場等における現場実習【高2、3年生】(進) ○「0」の日に挨拶運動(生)	○面談週間【高I、II類型生徒対象】(学)	○第1回いじめ・不登校対策委員会	○高1 ・授業参観 ・学級懇談

7月	○高等部集会（いじめについて） 【高Ⅰ，Ⅱ類型】 <b>生</b> ○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b> ○インターネット安心安全利用講座	○現職研修「いじめについて」 <b>管</b>		○授業参観 ・保護者会 ・学級懇談
8月	○インターンシップ <b>進</b>			○個別懇談
9月	○HR：いじめについて <b>学</b> ○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b>	○「生活安全アンケート」の実施 【高Ⅰ，Ⅱ類型生徒対象】		○学校評価委員会②
10月	○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b> ○高等部集会（公共のマナーについて） <b>生</b> ○産業現場等における現場実習 【高2，3年生】 <b>進</b>	○面談週間 【高Ⅰ，Ⅱ類型生徒対象】 <b>学</b>	○第2回いじめ・不登校対策委員会	○OPTAバザー
11月	○高等部集会（人権について） <b>生</b> ○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b>			○あんJOYフェスタ（文化祭）
12月	○人権啓発挨拶運動 <b>生</b> ○人権講話【全学年】 <b>校</b>	○現職研修「人権について」 <b>管</b>		
1月	○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b> ○産業現場等における現場実習 【高1年生】 <b>進</b>	○「生活安全アンケート」の実施 【高Ⅰ，Ⅱ類型生徒対象】		○中3 ・授業参観 ・学年懇談 ・学級懇談
2月	○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b> ○高等部集会（情報モラルについて） <b>生</b>	○面談週間 【高Ⅰ，Ⅱ類型生徒対象】 <b>学</b>	○第3回いじめ・不登校対策委員会 ○自己評価 「自己点検シート」	○高3 ・学年懇談 ・進路懇談会
3月	○「〇」の日に挨拶運動 <b>生</b>		○学校評価委員会の結果を検証し、「いじめ防止基本方針」の見直し	○学校評価委員会③ ○授業参観 ・全体会 ・学級懇談

※問題が発生したときは、速やかに臨時いじめ・不登校対策委員会を開く。

#### 【参考資料】

- いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日）文部科学大臣決定
- 生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり『学校いじめ防止基本方針』策定Q&A」（平成25年11月）
- 平成18年以降のいじめ等に関する主な通知文と関連資料（平成24年9月）
- 兵庫県教育委員会「いじめ対応マニュアル」（平成25年3月7日）  
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/seitosidou/ijimetaiou.pdf>

#### 【別紙】

- 生活安全アンケート

せいかつあんぜん  
生活安全アンケート

年 組 名前 ( \_\_\_\_\_ )

① あなたは毎日、朝何時に起きますか。

- ア 5時から6時
- イ 6時から7時
- ウ 7時から8時

② あなたは毎日、夜何時に寝ますか。

- ア 8時から9時
- イ 9時から10時
- ウ 10時から11時
- エ 11時から12時
- オ 12時以降

③ あなたは毎日、家で何時間くらい学習しますか。

- ア 30分以内
- イ 30分から1時間
- ウ 1時間から2時間
- エ 2時間から3時間
- オ 3時間以上

④ あなたは、家でお手伝いをしていますか。

- ア 毎日やっている
- イ 時々やっている
- ウ やっていない

◎やっている人は、その内容を書いてください。(たくさん書いてよいです。)

⑤ あなたが学校生活の中で、一番楽しいと思う時間はどんな時間ですか。

(たくさん書いてよいです。)

⑥ あなたは、携<sup>け</sup>帯<sup>たい</sup>電話<sup>でんわ</sup>をどんな目的<sup>もくてき</sup>で使<sup>つか</sup>っていますか。(たくさん書<sup>か</sup>いてよいです。)

⑦ あなたが最近<sup>さいきん</sup>、興<sup>き</sup>味<sup>み</sup>をもっていること(楽<sup>たの</sup>しいこと、好<sup>す</sup>きなこと)は何<sup>なん</sup>ですか。  
(たくさん書<sup>か</sup>いてよいです。)

⑧ 最近<sup>さいきん</sup>、あなたが悩<sup>なや</sup>んでいること(困<sup>こま</sup>っていることや心<sup>しん</sup>配<sup>ぱい</sup>なこと)はありますか。

⑨ あなたは安<sup>あん</sup>城<sup>じょう</sup>特別<sup>とくべつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>学<sup>がく</sup>校<sup>がっこう</sup>に仲<sup>なか</sup>の良<sup>よ</sup>い友<sup>とも</sup>達<sup>だち</sup>はいますか。

ア はい	<input type="checkbox"/>
イ いいえ	<input type="checkbox"/>

⑩ あなたが安<sup>あん</sup>城<sup>じょう</sup>特別<sup>とくべつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>学<sup>がく</sup>校<sup>がっこう</sup>に入<sup>に</sup>学<sup>がく</sup>して、友<sup>とも</sup>達<sup>だち</sup>関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>で悩<sup>なや</sup>んだこと(困<sup>こま</sup>ったこと、うまくいかなかったこと)がありましたか。

ア はい	<input type="checkbox"/>
イ いいえ	<input type="checkbox"/>

⑪ ⑩で、「ア はい」と答<sup>こた</sup>えた人<sup>ひと</sup>はどんなことがありましたか。

⑫ 何<sup>なに</sup>か相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>したいことがあ<sup>か</sup>ったら書<sup>か</sup>いてください。